

The logo for WPS Office, featuring a stylized 'W' inside a hexagonal frame.

広報

にしかづら

平成 11 年

1999

月号

No.266



新 区 長 紹 介

よろしくお願ひいたします。

(敬称略)



下暮地区長 前田 房夫



上町区長 滝口 憲一



本町区長 若林 泰置



柿園区長 高尾 寿保



倉見区長 川村 龍雄

● 南都留地方振興事務所長表彰

前 梅 原 啓 一	高 尾 益 義	前 田 親 保	高 山 武	前 田 昇 治	渡 迂 三 郎	羽 田 精 次	梅 原 啓 一	渡 迂 三 郎	甲種功労章
副 团 長	副 分 团 長	分 团 長	分 团 長	分 团 長	第 1 分 团	副 团 長	第 1 分 团	第 1 分 团	

小 野 田 鉄 也	小 山 俊 之	渡 迂 哲 也	渡 迂 誠 二	高 山 武	高 山 武	前 田 元 康	前 田 親 保	渡 迂 正 芳	● 団 長 表 彰
第 4 分 团 長	团 员	第 3 分 团 长	第 2 分 团 长	分 团 长	分 团 长	技术分团	副分团长	分 团 长	15年勤続表彰

宮 下 和 正	小 川 武 正	渡 迂 恵 次	小 林 正 幸	權 守 厚	新 田 直 樹	松 土 賢 司	渡 迂 義 夫	佐 藤 清 志	● 優良団員表彰
副 分 团 長	团 员	交通分团	团 员	技术分团	团 员	团 员	团 员	团 员	

平成11年西桂町消防出初式が
1月10日(日)午前9時30分より
西桂中学校校庭において来賓多
数のもと盛会に開催されました。
式典で次の方々が表彰されま
した。

● 山梨県消防協会長表彰

前 田 昇 治	渡 迂 三 郎	羽 田 精 次	梅 原 啓 一	渡 迂 三 郎	甲種功労章
分 团 长	第 2 分 团	分 团 长	第 1 分 团	第 1 分 团	

前 田 元 康	前 田 親 保	渡 迂 正 芳	渡 迂 哲 也	高 山 武	● 团 長 表 彰
技术分团	副分团长	分 团 长	第 3 分 团	分 团 长	10年勤続表彰

新 田 直 樹	松 土 賢 司	渡 迂 義 夫	佐 藤 清 志	岩 田 昌 之	● 優良団員表彰
团 员	团 员	团 员	团 员	副分团长	

平成11年 消防出初式

前田 久 团員 第5分團
菊池幸夫 第1分團
菅谷勝志 第3分團
係長

● 都留警察署長
・防犯協会都留支部長表彰

5年勤続表彰

前田 久 团員 第5分團



武藤 雄次	第1分団
渡辺 信二	班長
郷田 浩隆	第2分団
相澤 亮	団員
高橋 維雄	第3分団
佐藤 清志	団員
小野 寿一	第4分団
小山 勝示	班長
前田 豊明	第4分団
前田 豊光	第5分団
副分団長	団員
第5分団	団員



火の元優良の家表彰
坪 弘 倉見地区
酒井 完 柿園地区
郷田 泰正 上町地区
高尾 義治 下暮地地区
小林邦夫 本町地区



今年は、7つの神社を回つてのクイズ、7つの神社記念スタンプなどを実施しました。走り終わった参加者は、おしるこのサービス・記念品などに大喜びでした。

お陰様で、当事業も今年で17回を迎え、年々増加する参加者に主催者側として心よりうれしく、関係者並びに参加者には深く感謝申し上げます。

また、協賛していただいた小沼郵便局・西桂町国民健康保険には、併せて御礼申し上げます。

第17回 町内一周神社初詣マラソン

「二年の計は元旦にあり!」

新春の穏やかな朝、約350名の町民が思い思いの考え方胸に、すがすがしい気持ちでYLO会館を出発、町内7つの神社をまわり、今年もよい年であるよう「家内安全・健康増進」などを祈願し、心地よい汗を流しました。



スキーを通じて親子のふれあい

西桂町教育委員会主催による「スキー教室」が1月16日(土)・1月17日(日)の1泊2日の日程で長野県梅池高原スキー場において開催されました。

「スキーは習うより慣れろ!」と言われますが、講師の先生方の親身な指導により、今回初めてスキーを行った人も帰りまでは上手に滑るようになり、大自然とふれあいながらスキーの技術を習得しました。

また、子供にとって、親・仲間と過ごした冬休み最後のよい思い出になつたと思います。

感動の1泊2日 スキー教室

地域振興券を扱うお店、事業所を募集します

地域振興券を取り扱う事業者は、事前の申込が必要です

子育ての支援と高齢者の経済負担を軽減するとともに個人消費を高め、地域経済の活性化を目的として「地域振興券」が発行されます。

西桂町では、町内で地域振興券が使えるお店、事業所を次のとおり募集いたします。

事業者用の申込書は役場に用意してあります

区域及び業種

西桂町内において、小売業、飲食業、各種サービス業（洗濯・理容・旅館・医療等）及び運輸通信業（旅行業を含む。）を営む事業者とします。

申し込み方法及び期限

西桂町役場に用意してある申込書に、必要事項を記入して役場へファックスするか直接持参してお申し込み下さい。申込期限平成11年2月25日(木)まで FAX 20-2015 TEL25-2121 担当企画振興課

特定事業者としての登録及び説明会

事業者からの申し込みにより、町において、地域振興券を扱う事業者としての認定を行った後、「特定事業者」として登録簿に登載されます。なお、その特定事業者に対して、必要書類をお渡しするための説明会の開催を平成11年3月上旬頃に予定しています。

振興券の取り扱い

地域振興券で取引した特定事業者は、その地域振興券を町が指定する金融機関に持ち込むことにより、後日、町から事業者への預金口座に振り込まれる方法で換金が行われます。

**お問い合わせ先 企画振興課 地域振興券特定事業者担当
電話 25-2121**

■ 地域振興券

地域振興券は交付対象者1人につき20,000円が交付されます。
(1,000円券20枚つづりになっています。)

対象となるのは、次の方です

対象となるのは、平成11年1月1において、以下のいずれかの要件を満たす方です。

①15歳以下の児童がいる世帯主の方

②老齢福祉年金等の受給者等

①次のいずれかの年金または手当を受けられる方

老齢福祉年金・障害基礎年金等・遺族基礎年金等・児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児童福祉手当・福祉手当（経過措置分）・原爆被爆者諸手当

ただし、障害基礎年金等、遺族基礎年金等の受給者の一部の方は、受給者及び受給者を扶養している方が個人の町民税（所得割・均等割両方とも）非課税の場合に限られます。

②生活保護の被保護者、社会福祉施設の措置入所者等

③65歳以上の町民税（所得割）非課税の寝たきりの方

ただし、本人が扶養されている場合は、扶養者が町民税（所得割のみ）非課税の場合に限られます。

④65歳以上の町民税（所得割・均等割両方とも）非課税の方

ただし、本人が扶養されている場合は、扶養者が個人の町民税（所得割・均等割両方とも）非課税の場合に限られます。

お知らせ

毎年誕生月に提出する現況届は、受給者本人や加給年金対象についての現況を、署名・捺印し提出することとなっています。

平成11年1月からは、受給者が署名されたときに限り、捺印を省略することができるようになります。なお、受給者が署名できないため、親族等の受給者本人以外の方が記入されるときは、欄外の下の余白に、代理人として記入した方の氏名、住所、電話番号及び受給者との関係を記入し、提出することになります。

現況届は、年金受給者が引き続いて年金を受ける権利があるかどうか確認するために毎年1回誕生月に提出していただくものです。この現況届の提出がないと、年金の支払いが一時止まってしまいますので、期限までに社会保険業務センターに必ず到着するように提出してください。期限が過ぎて提出された場合は、年金の支払いが1～2カ月程度遅れてしまいます。

ご理解くださるようよろしくお願いします。

現況届の記入のしかた

記入例（記入上の注意をよく読んで記入してください。）

<p>事務処理上の整理番号です。よごしたり、書きかえたりしないでください。</p>	
<p>国民年金 受給権者現況届 012345678901234</p>	
<p>【この枠内は記入したり、よごしたりしないでください。 ○ 提出期限までに提出されないと支払を一時止めますので十分注意してください。 ○ 稽留延滞の市区町村長の証明は不用なりました。 168-8505 杉並区 高井戸西 3-5-24 年 金 太 郎 様 代理人 年金花子 妻 杉並区高井戸西3丁目5番24号 03-3334-0000</p>	
<p>提出日を記入してください。 25-2121</p>	
<p>あなたの住所を記入してください。 あなたのお名前を記入してください。ご自分で記入（署名）されたときは、押印する必要はありません。ご自分では記入できないため、親族など本人以外の方が記入されるときは、受領権者ご本人の印を押してください。</p>	
<p>代理人が記入したときは、必ず記入してください。</p>	

【お問い合わせ】
住民係窓口
25-2121



登録は、本人申請であり、本人確認の書面（免許証等）と登録印を持参して手続きをして下さい。

運動期間中西桂町消防団では、防火パレード・訓練を実施し、午後9時にサイレンの吹鳴を行います。

1. 子どもにはマッチやライターで遊ばせない。
2. 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
3. 天ぷらをあげるときはその場を離れない。
4. 風の強いときは、たき火をしない。
5. 子どもにはマッチやライターで遊ばせない。
6. 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
7. ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

年
金

年金受給者のみなさまへ

問い合わせ先 役場国民年金係
25-2121

毎年誕生月に提出する現況届は、受給者本人や加給年金対象についての現況を、署名・捺印し提出することとなっています。

平成11年1月からは、受給者が署名されたときに限り、捺印を省略することができるようになります。なお、受給者が署名できないため、親族等の受給者本人以外の方が記入されるときは、欄外の下の余白に、代理人として記入し、提出することができます。

印鑑登録証「手帳」は「磁気カード」に変わりました。

平成11年1月1日から印鑑証明が電算化されました。印鑑登録証「手帳」は「磁気カード」に変わりました。

印鑑登録証の交換はお済ですか

3月1日から7日までの1週間、「気おつけてはじめはすべて小さな火」をスローガンに、全国一斉に「春の火災予防運動」を実施します。

春先は、強い季節風が吹き、空気が乾燥するため、ちょっとした不注意から火災が発生しやすくなります。日頃から次のように注意して火災を防ぎましょう。

【本人による手続き】

印鑑登録証「旧手帳」を持参して下さい。

【代理者による手続き】

代理者でも結構です。

印鑑登録証を持つことにによって委任があつたこととみなされます。

印鑑登録証の紛失等の場合には新たに手続きが必要となります。

春の火災予防運動

成人おめでとう

平成11年成人式

平成11年1月15日、YLO会館にて、56名の成人者を迎える。成人式が厳粛かつ盛大におこなわれました。

小雪がちらつき寒さ厳しい中、町議会議員をはじめとする多数の来賓が出席し、新しく成人となつた若者たちを祝福しました。また、成人者も人生の先輩からのお心暖まる励ましの言葉を聞き、人生の大きな節目に、成人としての新たな自覚が生まれたようでした。

新成人者を代表して古屋普作君と奥秋美鈴さんがそれぞれあいさつし、「成人としての新しい責任を自覚し、今迄お世話になつた方々に感謝するとともに、自分たちの夢に向かって努力していく」と元気に語ってくれました。みな新しい時代を担う若者としての決意と自信に満ち溢れています。

御成人おめでとうござります。



成人式



どうしたらいいのだろう？

保険料を支払った人は、介護が必要になったときに、だれでも介護サービスが受けられます。介護保険にはどんなサービスがあって、どうすれば利用できるのか。サービスを利用するための具体的な流れを見てみましょう。



◆たとえば、山田さんの話
おじいさん（80歳）と私（75歳）の老夫婦二人暮らし。ところが、おじいさんが脳卒中で倒れて、病院に入院。3ヶ月の入院後、退院することになりました。おじいさんはマヒが残り、トイレや入浴、着替えなどの日常生活において、全面的な介護が必要です。食事をするのにも介助が必要です。

どうしたらいいのでしょうか。



要介護認定★1ってなんですか

介護保険のサービスを利用するには、「介護が必要である」と認められなくてはならない。この判定を要介護認定という。

要介護認定は、面接調査の結果と主治医の意見書をもとに、5～6名の専門職による介護認定審査会で行われる。ここで、まず介護保険の対象となるかどうかの審査があり、その対象者がどのくらいの介護を必要としているかという要介護度の判定がされる。

■要介護度と1カ月当たりの支給限度額の目安

要支援	(虚弱のケース) / 6万円
要介護度1	(軽度のケース) / 17万円
要介護度2	(中度のケース) / 20万円
要介護度3	(重度のケース) / 26万円
要介護度4	(最重度のケース) / 31万円
要介護度5	(過酷のケース) / 35万円

介護を必要とする人の身体状況には変化がともなう。要介護認定は、そのときどきの正確な状況を把握するために、原則6カ月ごとに再調査が行なわれる、また、状態が変わらなどの必要に応じて、再申請（変更申請）ができる。

もう1枚の新しい保険証

保険料を納めている人には、保険証が交付されることになっている。介護保険の被保険者であることの証明書になり、要介護認定を申請するときや介護サービスを利用するときに使う。

■寝たきりや痴呆など介護が必要になったら、介護サービスが受けられます。

介護サービスの対象者	第1号被保険者	第2号被保険者
	65歳以上の人	40歳～64歳の医療保険に加入している人

・寝たきり・痴呆などで入浴、排せつ、食事などの日常の生活動作について常に介護が必要な人
・家事や身じたく等の日常生活に支援が必要な人

初老期痴呆、脳血管障害など、老化とともに来る病気によって介護等が必要となった人

介護サービスを利用するには

介護認定審査会 ★3

は何を審査する

介護認定審査会というのは、保健・医療・福祉など5~6名専門職で構成され、介護の審査判定を行って行うところ。

ここで、次の二つのが決められる。

- ①この人は介護保険の対象になる人かどうか
- ②そして、どのくらいの介護が必要か

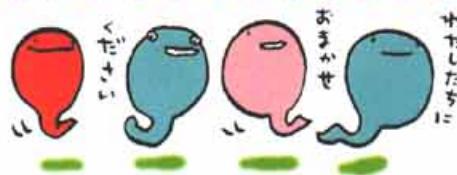
要介護認定の審査結果に異議がある場合には

要介護と認定されなかったり、要介護度の認定に不服があるときは、都道府県ごとに設置される「介護保険審査会」に不服審査の申し立てができる。



認定の結果がきます

○申請の日から30日以内に町から要介護認定の結果が文書で通知されます。
要介護・要支援の認定を受けた場合は、本人や家族で相談して、在宅サービスあるいは施設サービスを選びます。
ただし、要支援（虚弱のケース）の認定を受けた場合は、在宅サービスのみ利用できます。



介護が必要かどうか、どれくらい必要なのかを調べにきます

○町の職員あるいは町から委託を受けた介護支援専門員が、家庭訪問調査にきます。食事や入浴などの日常の生活の様子を直接調査します。

○かかりつけの医師に、心身の障害の原因になっている疾病や負傷に関する意見、医学的な管理の必要性などを書いてもらいます。

○面接調査の結果とかかりつけの医師の意見書が、介護認定審査会★3に提出されます。

（どの医者に頼んでいいかわからない場合は、町の福祉担当課に相談。診断を受ける医師を教えてくれる）



介護支援専門員 ★2 (ケアマネージャー) って どんなことをする人

介護を必要としている人にあった総合的な介護サービスの利用計画づくりを担当。利用者や家族の希望を聞きながら、適切なサービスへつなげるという役割を、本人に代わって行う。

介護保険のサービスに限定されることなく、ボランティアや保険対象外のさまざまなサービスを組み合わせて、利用者の自立を支援する。

介護支援専門員は、保健・医療・福祉の各分野で5年以上の実務経験があり、筆記試験に合格後、実務研修を修了した人。

介護施設、訪問看護ステーション、デイサービスセンター、在宅介護支援センターなどにいます。



5、日光を程よく浴びよう。
4、タバコはひかえよう。
3、バランスの良い食事をとろう。
2、カルシウムの多い食事をとろう。
1、身体を動かすことを心がけよう。

昨年12月愛育会・食生活改善推進員にご協力を頂き296名の方が骨粗鬆症検診を受けました。その結果「異常なし75.3%」「要注意者15.2%」「要精密検査者9.5%」でした。要注意者・要精査者には検査機関より骨粗鬆症について・運動・食事について先生・運動指導士・栄養士がお話を致しました。

骨粗鬆症検診 結果について

保 健



「ボランティアをするのが
私の健康づくり」

健康づくりは私が主役
No.9

倉見 塩谷房子さん

昨年6月より月6～8回デイサービスセンターで利用者の理髪を行っています。自分も年をとつていずれ人の世話になる。自分が出来るうちは人様の役に立ちたいと思い理髪ボランティアを家族に相談したところ大賛成してくれました。センターに

出かける日は、朝早く家の用事をすませます。出かけると思うとおしゃれもするようになります。以前は、犬やテレビが相手の生活で、健康にはよくありませんでしたが、今は私を待つていてくれる人がいるので病気なんかしていられないと思うようになりました。理髪をした方から「お姉さんありがとうございます」といわれる事が嬉しくなりました。理髪をした方たってね」といわれる事が嬉しくて、また、職員の皆さんからご苦労様と言われる事が嬉しくて張り切っています。そしてそれが私の生きがいにもなっています。

生活習慣病予防週間 (2月1日～7日)



2月・3月日程表

期 日	行 事	場 所	時 間	対 象 者
2月	15(月) 三種混合予防接種	いきいき健康福祉センター	午後1時～1時15分	生後3ヶ月～89ヶ月
	15(月) 糖尿病教室	いきいき健康福祉センター	時間未定	
	18(木) 健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	18(木) 機能訓練	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	
	23(火) 母親教室	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成10年10・11・12月生まれ
	25(木) 母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	26(金) 健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
3月	3(水) マタニティクラス	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	
	4(木) 健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	4(木) 機能訓練	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	
	10(水) マタニティクラス	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	
	11(木) 母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	12(金) 乳児健診	いきいき健康福祉センター	受付午後1時30分～	平成10年5月・8月・11月
	15(月) 三種混合予防接種	いきいき健康福祉センター	受付午後1時～1時15分	生後3ヶ月～89ヶ月
	17(水) マタニティクラス	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	

キッズサロン

キッズサロン 毎月第2・第4木曜日午前中2階保健センターを母子の遊び場として開放しています。

ボランティアだより

★ボランティア活動 推進月間★

頑張っています!
個人ボランティアさん

1999
2月号
第90号

毎年2月月1ヶ月間を「ボランティア活動推進月間」として、住民一人一人がボランティア活動について考え、地域に根付いた実践活動を推進するきっかけ作りとなるよう山梨県下において運動を開催しています。

「ボランティアって何をするの?」「時間がないからできない」などこんなことを思っている方もあるかもしれません。でもボランティアは決して難しいことではありません。近所のお年寄りの方への声かけ、街などで困っている人へのちょっとした手助け、特技・趣味・経験を人のために生かす、地域活動へきることがきっとあります。この機会に身近な暮らしの中で生きることから始めてみてはいかがでしょうか。

ボランティア
まずは小さな一步から

平成11年1月20日現在ボランティアセンターに登録している団体は4グループ。個人の方も多数います。それいろいろな活動をしていますが、今回はその中の一人を紹介します。本町地区にお住まいの相沢道子さんです。長年勤務された会社を退職後、自らホームヘルパーの講座を受講、デイサービスセンターの利用者の話しされました。ありがとうございます。お問い合わせ先

西桂町ボランティアセンター
西桂町いきいき健康福祉センター内
TEL 0555-25-3300
担当者・羽田及び渡辺
1月・8日・15日・22日(月)
歌おう山吹の会
10日・24日(水) あじさいの会
8日(月) ボランティア協会定例会

2月の予定

ボランティアセンターでは、年間を通してボランティア登録をしてくださる個人及び団体を募集しています。関心のある方はボランティアセンターに申し込み及び連絡を下さい。

ボランティア登録をしませんか

年間を通してボランティア登録をしてください。個人及び団体を募集しています。関心のある方はボランティアセンターに申し込み及び連絡を下さい。

平成10年度
赤い羽根共同募金
950,706円

昨年10月1日から12月末まで

実施いたしました共同募金運動は、町民皆様の暖かなご理解をいただきと共に、多くの奉仕者のみなさんのご尽力により本年度も目標額を上回ることができました。ありがとうございました。

ボランティア登録をしませんか

共同募金と共に募集いたしました社会福祉協議会の重要な財源である会費も、目標に近い金額を集めることができました。会員の皆様には、心より感謝申し上げます。

平成10年度
社会福祉協議会会費
714,000円

地区	個別募金	大口募金	街頭募金	バッジ募金	小学校	中学校	計
倉見	124,840	51,000					175,840
柿園	123,000	114,000					237,000
本町	56,500	16,000					72,500
上町	157,000	50,000					207,000
下暮地	135,500	63,000					198,500
その他			11,601	27,200	15,694	5,371	59,866
計	596,840	294,000	11,601	27,200	15,694	5,371	950,706

地区	普通会費		特別会費		計
	世帯数	金額	世帯数	金額	
倉見	280	140,000	17	17,000	157,000
柿園	246	123,000	38	38,000	161,000
本町	113	56,500	8	8,000	64,500
上町	314	157,000	18	18,000	175,000
下暮地	271	135,500	21	21,000	156,500
計	1,224	612,000	102	102,000	714,000

歳末たすけあい運動として次の団体より寄付がありました。
(敬称略・順不同)

- ・西桂町婦人会 50,422円
 - ・都留仏教会 20,000円
 - ・西桂町ボランティア協会 30,000円
 - ・丸統富士吉田青果商業組合 10,000円
- ご協力ありがとうございました。

達成率
87.1%
目標額
1,700円



達成率
72.4%
目標額
500円

達成率
98%
目標額
9,000円



去る12月12日（土）小林正幸さん講師のもとフラワー・アレンジメント教室が行われました。クリスマス風にアレンジした鉢は、とつてもかわいく出来上がりました。また、22日（火）には、お母さん達を対象にステキな環境作りを目的とし、キヤンドルの飾りをアレンジしてみました。豪華な飾りができ、きっとステキな夜が過ごせたでしょう……。

児童館では、空缶で作るマフラー作りが大流行！誰でも簡単にできちゃうよ。作り方の資料は、児童館にありますのでいつでも取りに来て下さい。

去る12月12日（土）小林正幸さん講師のもとフラワー・アレンジメント教室が行われました。クリスマス風にアレンジした鉢は、とつてもかわいく出来上がりました。また、22日（火）には、お母さん達を対象にステキな環境作りを目的とし、キヤン

空缶で作る マフラー作り

去る12月26日（土）児童館においてもちつき大会が行われました。民生委員の皆さんと子どもたちの共同の作業で、おいしこれに巻いたり、きな粉につけて、どのお餅がいちばんおいしかったかな？

去る12月17日母親クラブクリスマス会を行いました。お母さん達が作ってくれたおいしいごちそうとプレゼントを頂き子どもたちも大喜びでした。

児童館にて10時30分から行っています。

【ビデオ会】
第2・第4水曜日
第1・第3水曜日

1. 毎年1回の検査
 2. 定期的な保守点検
 3. 年1回以上の清掃
- 以上の事を怠ると浄化槽が機能せず、汚水や汚泥が直接川に流れ出し近隣や下流の住民に大きな迷惑をかけてしまいますので必ずこれらの事を守って下さい。

児童館

もちつき大会

クリスマス会

詳しいことは、「ひよこだより」でお知らせします。
児童館にお立ち寄りください。
いきいき福祉センターまたは、

環境係から 浄化槽を設置している皆様へ

申込み	対象	内容	日 時	2月のひよこ学級は、次のとおりです。	2月ひよこ学級募集のお知らせ
無料	1歳半～3歳児親子	子育てセミナー	2月22日（月） 午前10時～12時	2月のひよこ学級は、次のとおりです。	2月ひよこ学級募集のお知らせ
「子どもの病気勉強会」					
申込み					
2月18日（木）までに電話または直接申込みして下さい。					

- ゴミステーションの使用方法についてのお願い
- ゴミの出し方
- ①汚水、汚汁の入った容器や袋を出さない。
 - ②糞便をつけたままの紙おむつを出さない。（便はトイレへ）
 - ③ガラス片・電球や蛍光燈・鋭利な金属・刃物・針・鉗などは「危険」と表示してアピール。
 - ④それらの「危険なもの」は、ひとまとまりになるまでストックしてから出す。
 - ⑤他のゴミにまぜて出さない。
- ステーションは使用者皆さんで清掃当番を決めて清掃し、いつもきれいにしておきましょう。

【第10回大正琴新春演奏会】
西桂町商工会婦人部チャリティーバザー開催

西桂町文化協会大正琴部主催の第10回大正琴新春演奏会及び西桂町商工会婦人部チャリティーバザーが次により開催されます。ご家族・ご近所お誘い合わせの上お立ち寄りください。

【第10回大正琴新春演奏会】
西桂町YLO会館
午前10時～午後3時
2月27日（土）

【第10回大正琴新春演奏会】
西桂町YLO会館
午後0時～午後1時
2月27日（土）

お知らせ

目標資格 1級から3級

定員 17名
内容 簿記、パソコン、税法、
販売士、秘書、電卓、
英会話他

【OAビジネス科】

都留能力開発センター
生徒募集

対象者 雨天実施
参加者の犬の同伴は不可
その他 参加費は無料
味のある者

対象者 大の飼育者または飼育に興
しつけ方の実演
講師による訓練犬を使った
対象者

対象者 富士吉田市民会館
内容 午後1時～3時
受付場所

日時 平成11年3月7日（日）
内容

動物愛護事業の一環として、
飼い主に愛情と責任をもつて飼
養する事を呼びかけ、犬のしつ
け方の正しい知識と理解を深め
ることを目的として、教室を開
催しますので、興味のある方は
お気軽にご参加ください。

犬のしつけ方教室
の開催について

【電気システム科】

定員 16名
内容 電気の基礎理論、住宅等
の配線工事、電力設備に
必要な知識他

応募資格 第2種電気工事士
30才以下の者

訓練期間 平成11年4月
～平成12年3月

申込受付 住宅金融公庫業務取
り扱い金融機関

特典 入学金、授業料は無料
試験 3月18日（木）
受付 2月10日～3月12日

応募 入学願書等の提出
問合せ 都留能力開発センター
☎ 0554-43-8911

定員 10人
内容 旋盤などによる金属材料
の切削技術の習得

【機械科】

貸付限度額・利率・期間
年2.10%

かかる者。ただし、改修資金にあつて
は、工事費が500万円以上

梨県住宅供給公社で分譲する
住宅を購入するもの及び住宅
金融公庫対象住宅である建売
住宅を購入する者。

公庫の一般住宅建設資金及び
住宅改良資金をうけて、住宅
を建設・改修する者または山

山梨県個人住宅建設資金
第4回 貸付申込受付

平成10年度

受付期間 1月18日～3月12日

申込受付 1月18日～3月12日

内 容 行政相談・法律相談・
交通事故相談・結婚相談・
土地住宅相談などのさまざ
まな相談に応じます。

貸付対象 平成10年度住宅金融

申込受付 1月18日～3月12日

内 容 行政相談・法律相談・
交通事故相談・結婚相談・
土地住宅相談などのさまざ
まな相談に応じます。

貸付対象 平成10年度住宅金融

申込受付 1月18日～3月12日

内 容 行政相談・法律相談・
交通事故相談・結婚相談・
土地住宅相談などのさまざ
まな相談に応じます。

貸付対象 平成10年度住宅金融

申込受付 1月18日～3月12日

内 容 行政相談・法律相談・
交通事故相談・結婚相談・
土地住宅相談などのさまざ
まな相談に応じます。

貸付対象 平成10年度住宅金融

申込受付 1月18日～3月12日

内 容 行政相談・法律相談・
交通事故相談・結婚相談・
土地住宅相談などのさまざ
まな相談に応じます。

貸付対象 平成10年度住宅金融

申込受付 1月18日～3月12日

内 容 行政相談・法律相談・
交通事故相談・結婚相談・
土地住宅相談などのさまざ
まな相談に応じます。

貸付対象 平成10年度住宅金融

申込受付 1月18日～3月12日

内 容 行政相談・法律相談・
交通事故相談・結婚相談・
土地住宅相談などのさまざ
まな相談に応じます。

貸付対象 平成10年度住宅金融

申込受付 1月18日～3月12日

内 容 行政相談・法律相談・
交通事故相談・結婚相談・
土地住宅相談などのさまざ
まな相談に応じます。

貸付対象 平成10年度住宅金融

申込受付 1月18日～3月12日

内 容 行政相談・法律相談・
交通事故相談・結婚相談・
土地住宅相談などのさまざ
まな相談に応じます。

貸付対象 平成10年度住宅金融

申込受付 1月18日～3月12日

県民相談センター

【移動県民相談】

凍結道路の安全運転

冬は、雪が降らない日でも日
陰や山間部の路面が凍結し、ス
リップによる追突や正面衝突、
道路外への飛び出しなどの事故
が発生しやすくなります。この
ような事故を防止し、快適な運
転をするためには、冬季には特
に万全な安全対策が必要になり
ます。

一般的な安全対策としては、
○スタッフドレスタイヤやタイヤ
チエーンなど滑り止め装置を有
効に活用する。
○凍結した道路での運転は急ブ
レーキ、急加速、急ハンドルな
ど「急」のつく運転はしない。
○運転技術を過信しないで道路
にあつた運転をする。

刻々と変化する冬の道路を安
全に通行するために、道路状況
に応じた運転を心がけましょう。

人口世帯

平成11年1月1日現在

男	2,417人	(+2)
女	2,520人	(+1)
合計	4,937人	(+3)
世帯	1,411世帯	(+1)

問合せ

0554-43-8911

時間 8時40分～午後4時
期間 4月8日～9月28日
対象 離職者、転職希望者等
問合せ 都留能力開発センター

日程・場所

開催日	開催場所
2月4日(木)	富士吉田市役所
2月10日(水)	塩山市役所
2月16日(火)	八代町働く婦人の家
2月17日(水)	甲西町農村センター
2月18日(木)	富士吉田市産業会館
2月23日(火)	昭和町中央公民館
2月25日(木)	大月市役所
2月26日(金)	山梨市働く婦人の家

時間 午前10時～午後3時
問合せ 県民相談センター
0555-223-1366

開催日	開催場所
2月3日(水)	上野原町民会館
2月18日(木)	石和町スコレセンター
2月19日(金)	御坂町農村環境改善センター
2月24日(水)	都留市役所

おいらが大将



渡辺 きょうすけ 恭輔くん 2才5ヶ月

慎吾・嗣美さん（長男）

おくやみ（死亡）
おしあわせに（婚姻）

柿園 関戸	前 月 正 宏 子 親	下暮地 亀 権 田 守 舞 衣 波 健 二	本 町 永 知 幸 波 は 輝 和 男	倉 見 遷 泰 い も 慎 吾 父
昇 博 之	下暮地 露 大 門	浩 三	和 男	慎 吾

平成10年12月届出

2月の納税

固定資産税（4期）
国民健康保険税（6期）

おいらが大将 家真大募集

「わが家の大将」を広報に載せてみませんか。お気に入りの写真を総務課広報担当までお届け下さい。

2月行事予定表

この予定表は、町民の参加を募る行事、町民を対象とする事業について掲載しております。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1	2	3	4 ◇不用犬猫収集 11時まで(役場)	5	6 ◇ぬりえ大会 (児童館)1時30分~
7	8	9	10 ◇幼児ビデオ会 10時30分~(児童館)	11	12	13 ◇小学生と高齢者のユニ カール＆もちろん大会 9時(中学校体育館) ◇チョコレートづくり 1時30分~(児童館) ◇リサイクル資源回収 7時~8時
14	15	16 ◇行政相談(役場) 1時30分~3時	17 ◇絵本・紙芝居読み 聞かせ会(児童館) 10時30分~	18 ◇不用犬猫収集 11時まで(役場)	19	20 ◇工作教室 (児童館)1時30分~
21 ●住民税申告受付● ◇ひよこ学級 「子育てセミナー～子どもの 病気勉強会～」10時～ (いきいき健康相談センター)	22	23	24 ◇ビデオ会 10時30分~(児童館)	25 ◇母親クラブ 「自然体験」	26	27 ◇大正琴新春演奏会 (YLO) ◇オセロ大会 (児童館)1時30分~
28	固定資産税課税台帳縦覧期間について 平成11年度 固定資産税課税台帳縦覧期間は3月1日~3月23日までです。					